

テロ対策兵庫パートナーシップ通信

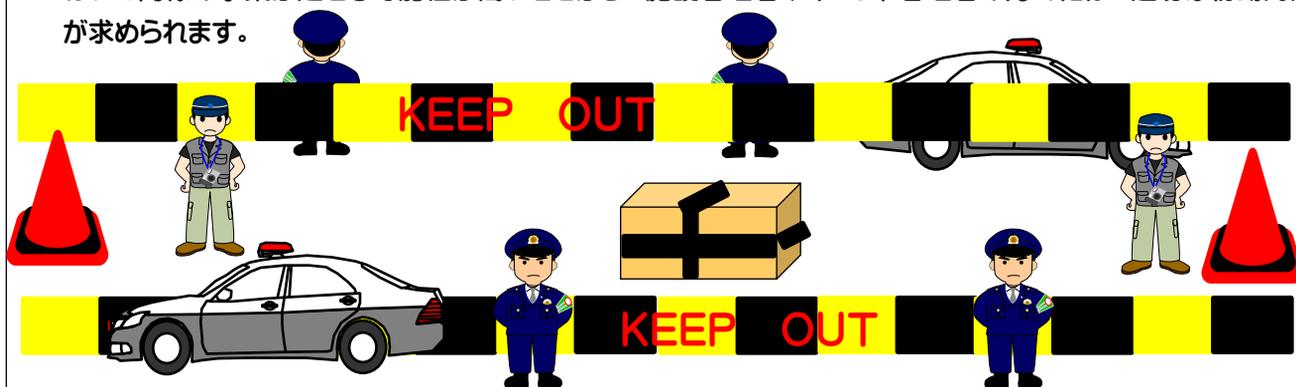
【NO. 20】

平成31年2月4日

兵庫県警察本部

【不審物発見時の措置について】

- 平成31年2月2日(土)の夜間、公共施設内において不審物件(梱包された段ボール箱)が放置されているのを施設管理者が発見、爆発物の可能性が排除できなかったことから、警察の専門部隊が出動し、爆発物か否かの判定を行いました。(結果は爆発物にあらず)
- なお、本事案では、交通規制や立入規制が行われ、施設の営業等に影響が出ています。
- G20大阪サミットやラグビーワールドカップ2019の開催を控える本年は、公共施設等のソフトターゲットにおいて同様の事案が起こる可能性が高いことから、施設管理者やイベント管理者の方々には、適切な初動対応が求められます。



- 施設管理者、イベント主催者は不審物件を見つけた際には、「警察への通報」「周辺の立入規制」必要であれば「周辺施設利用者の避難誘導」を行うことが求められますが、下記の注意事項を遵守しながら、関係者や施設利用者の安全確保に十分に注意することが必要です！

【爆発物容疑物件(スーツケース、梱包された段ボール等)発見時の3原則】

触らない、動かさない、蹴飛ばさない → 動かすと爆発の危険性！

【化学剤容疑物件(液体がこぼれているペットボトル、ビニール袋等)発見時の3原則】

近づかない、動かさない、臭いを嗅がない → 化学剤は見えないので、できるだけ距離を取る！

～今回の事案を踏まえて～

各管理者は大規模イベントの開催を控え、危機管理意識の向上を！

- **自主警備体制の強化**
公共交通機関、大型集客施設、繁華街等のソフトターゲットを標的とした同種事案の発生が懸念されるところであり、**自主警備体制の確認と見直し(強化)**を図る必要がある。
 - ※ 発生した事件を参考に、「**自分の施設ならどう対応するか**」を常に検証！
 - ※ **施設内の点検を行う場合は、コース・時間をランダムに設定、不法行為を行おうとしている者に施設の警戒状況を予想させない！**
- **連絡通報体制の確立**
不審者・不審物件を発見した際は、発見者から速やかに管理者や警察に通報されるように、平素から放送、掲示物等で呼びかけ！
 - ※ **事案の大小に関わらず、警察に通報・情報提供を！**
 - ※ **施設利用者と一体となった警戒強化！**



テロを許さない社会の実現／官民連携のテロ対応

作成：兵庫県警察本部警備部警備課